

第16回 吉野町地域公共交通協議会  
議事録

■日時： 平成26年5月28日（水） 午後1時～

■場所： 吉野町中央公民館5階 閲覧室

■出席者：

所属・役職	氏名	備考
吉野町 副町長	小松 正	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 主席運輸企画専門官	伊藤 徳男	
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	稲留 健一郎	
公益社団法人 奈良県バス協会	ご欠席	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 幹事代理	渡邊 英一	
奈良県タクシー協会 専務理事	吾妻 孝義	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 係長	楠本 健	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 主事	中川 夏季	
奈良県吉野土木事務所 計画調整課長	宮本 慶三	
奈良交通株式会社 乗合事業部次長	八伏 勝彦	
奈良交通株式会社 運行サポートセンター長	刀谷 茂樹	
奈良交通株式会社 乗合事業部企画員	舘 秀央	
吉野警察署 交通課長	工藤 敦	
一般社団法人吉野ビジターズビューロー 事務局長	上西 昌博	
吉野町区長連合会 会長	南阪本 堯司	
吉野町社会福祉協議会 参与	山下 正次	
吉野町タクシー協会 会長	戌亥 一男	
吉野町老人クラブ連合会	ご欠席	
吉野町教育委員会 教育総務課 課長補佐	戸毛 祥博	
岸野都市交通計画コンサルタント(株) 代表取締役	岸野 啓一	
吉野町 総務参事	山田 芳雄	事務局
吉野町 協働推進課 課長	小泉 喜弘	事務局
吉野町 協働推進課 主事	紙西 圭祐	事務局

■配布資料：

- ・第16回吉野町地域公共交通協議会 次第

- ・第16回吉野町地域公共交通協議会出席者 名簿
- ・出席者座席表
- ・吉野町地域公共交通協議会設置要綱
- ・資料1 吉野町地域公共交通協議会委員の変更（案）
- ・資料2 平成25年度・スマイルバスの利用実績
- ・資料3 吉野町生活交通ネットワーク計画
- ・資料4 奈良交通路線バス（八木大滝線）について
- ・資料5 スマイルバスCコースダイヤ改正案について
- ・資料6 スマイルバスDコースダイヤ改正案について

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

（会長）

第16回を数えます吉野町地域公共交通協議会に大変お出まししづらい時間帯にもかかわらずご出席くださいましたこと、御礼申し上げます。平成20年3月26日に協議会を発足しまして、16回を数えます。発足以来、奈良運輸支局様のご指導のもと、3カ年の実証運行、それ以降の本格運行と地域の公共バスとして運行させていただいております。少ない経費で最大の効果を発揮できるということをもットーとして、吉野町スマイルバスを運行させていただいております。委員の皆様のご意見をいただきながら、乗降の少ない路線等につきまして、デマンド化をさせていただいたり、スクールバスとの混乗等もこの意見の場でやらせていただいたことも事実でございます。吉野町の地域公共交通を活性化させるためにも忌憚のないご意見を頂戴して、今後の運営につなげていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

## 3. 委員紹介 別紙ご参照

## 4. 議題

### 【1】 吉野町地域公共交通協議会委員の変更について・・・資料1ご参照

（資料1に基づき、事務局説明）

出席委員全員異議なく、承認。

### 【2】 平成25年度スマイルバスの利用実績について

（資料2に基づき、事務局より説明）

資料2をご覧ください。本町スマイルバスの平成25年度の利用実績を報告いたします。昨年度の利

利用者数は、23,922人で前年比△1,007人△4.0%減でした。2ページ、3ページでは、月別及びコース別の利用実績を示しています。月別では、10月から3月が低調に推移したため、全体の利用者数減に繋がっています。しかしながら、昨年10月1日から交通空白地であった南大野の間ノ原及び国栖の一部地域をデマンド乗合タクシー路線Cコースとして、運行区域を拡大したことにより、沿線住民の利便性が確保されたと考えています。4ページをご覧ください。平日及び土曜日における利用実績を示しています。平日利用者が、1日平均約3人減少し、土曜日の利用者が1日平均約6人減少しています。これは、吉野病院の土曜日閉院に伴い、一部路線を縮小したことが主原因であると考えています。しかし、一昨年に試験的に実施したスマイルバスツアーを昨年度は、定員約20名で7回実施し、観光利用の拡大に努めた結果、現状の数値を維持できていると考えています。今年度も引き続き、民間団体と協働し、年7回の実施を予定しております。5ページをご覧ください。本町の人口推移とスマイルバス利用者の関係について、整理しております。住民に必要とされているかという視点で人口1人あたりに対する利用者数を図3に示しております。これを見る限り、デマンド乗合タクシーの導入等の効果もあり、人口1人あたりに対する利用者数はほぼ横ばいで推移しており、スマイルバスの利用者が著しい減少傾向ではないことが見てとれます。しかしながら、全体の利用者が減少していることから、より効果的で効率的な運行が求められていくと考えています。最後に6ページをご覧ください。隣接の東吉野村との連携についてまとめております。本町新子バス停において、東吉野村のコミュニティバスと接続されております。平成24年10月から東吉野村のふるさと号が運行されていることから、平成23年度と平成25年度の実績での利用状況を示しているのが、表5になります。平成23年度と比較して、平成25年度には、新子バス停での乗降のいずれも利用者が増加しています。今後、隣接する町村との連携が重要になると考えています。以上、ご報告させていただきます。

(会長)

平成25年度の利用実績ということで報告がありました。委員の皆様からご意見等いただければと思います。平成23年から平成25年まで年間1,000人程度減少していますが、先ほどの説明では、人口減に伴う減少ということでよろしいか。

(事務局)

人口減少によるスマイルバスの利用者減が主要因であると考えます。

(近畿運輸局奈良運輸支局)

デマンドの1回あたりの乗車人員や1回あたりの乗合率は出されていますか。1回あたりの乗車人員や乗合率を出さないと、1人しか利用がなければ、普通のタクシーということになってしまい民間のタクシーに対する影響があります。改めて、確認しておくことをお願いしたいと思います。

(岸野都市交通計画コンサルタント 岸野様)

運行事業者様の協力のもと、バス停毎の乗車人数を出していただいております。集計すればデータは出すことができます。感覚的ではございますが、吉野病院、檜尾、国栖東間につきましては、いろいろなバス停での利用が観測されていますので、1人専用という形にはなっていないと思います。まれに定員を超過して、2台運行していただいているケースもありますので、デマンド乗合タクシーとして機能していると考えています。数字的な整理は改めてさせていただきます。ありがとうございます。

(吉野町区長連合会)

デマンド乗合タクシーは必ずしも良いとは言えないのではないかと。デマンド乗合タクシーの導入によって、利用者の増加に繋がっているかというところではないと思います。スマイルバスでの運行が望ましい、デマンドタクシーでは過疎化が進むのではないかと。

(岸野都市交通計画コンサルタント)

デマンド乗合タクシーにした意図は、いくつかございます。まず1つは、利用状況の統計を取っていく中で、利用者のない便がございます。スマイルバスの定期路線運行のダイヤどおりに運行しますと、旅客0でも運行することになります。吉野町のデマンド乗合タクシーは、旅客0の便は運行しないこととなっています。運行事業者様と運行1回あたりで費用を支払う形態になっております。お客様がない便を走らないことで費用の効率化が図れております。もう1つは、過年度調査いたしまして、ご利用の大半が70歳以上の方です。乗合タクシーにしますと家の近くでご乗降いただけます。高齢の方には、そういう乗降の方がいいだろうというこれらの理由で乗合タクシーを導入させていただいているということがございます。

(会長)

利用実績ということで以上、報告とさせていただきます。

### 【3】 奈良交通路線バス（八木大滝線）について

(資料4に基づき、事務局より説明)

奈良交通路線バスの存廃等につきまして、議論がされております。吉野町地域公共交通協議会におきましても、限られた財源でより地域のニーズにあった公共交通を目指すということで、そのためにはどうあるべきかということを検討していかなければなりません。そこで、本日の議題に上げさせていただいて、現在の状況と今後のスケジュール、吉野町の基本的な考え方について報告させていただきます。奈良県内で25路線45系統につきまして、事業者である奈良交通様から、奈良県地域交通改善協議会に縮減、廃止の申し入れがありました。現在、奈良県地域交通改善協議会において、廃止か、存続か、改善し存続させるのかについて、協議が進んでおります。八木大滝線につきましても、協議を進めていく路線に含まれています。ブロック別会議がございまして、その中で沿線町村と協議を進めております。本町は、南部Dブロックに所属してございまして、沿線として、大淀町、川上村、上北山

村、下北山村の4町村と協議を進めさせていただいております。存続をさせていく場合は、現在の赤字部分を沿線町村が補助していくということになります。この会議後に第4回目のブロック別会議がございます。その会議の内容、沿線町村の意見を参考として、事業者である奈良交通様が6月9日の奈良県地域交通改善協議会において、どうしていくか的意思表明をすることになっております。同時に沿線町村長が意見開陳を行うこととなります。6月の会議において、維持、または縮減維持となった場合には、沿線町村が補助をしていくということになります。廃止の方向になった場合は、7月初旬頃に奈良県地域交通改善協議会において、町長が代替案についての意思表明をすることになります。そして10月を迎えるスケジュールになります。2ページの資料は、奈良県から提示いただきました各指標になります。奈良県地域交通改善協議会での協議ルールにおいて、位置づけられた路線の評価の基準になります。利用ニーズの観点から設けられた指標や補助の妥当性をみる指標等がございます。利用状況や収益状況について、指標に基づいた評価を行っていくための資料になります。そうした指標によりまして、各路線を分析したものがバスカルテと呼ばれるものです。3ページにお示ししているのは、八木大滝線のバスカルテになります。赤色の部分については、奈良県の指標をクリアできていない項目になります。よって、本町が関係する八木大滝線については、奈良県の仕分けルールに基づいて、何らかの改善策を検討していかなければならないことになっております。利用の少ない路線への補助の妥当性や、人口減少を背景に赤字が改善されることは考えづらい点、路線を維持するには、約700万円から1,000万円の負担があること、スマイルバスで代替した場合450万円程度になるという検討結果や、これまでコミュニティバスに力を入れてきた吉野町として、議会等の意見を踏まえた今日時点での方向性を3ページの下に記載しております。現状の八木大滝線への補助は行わない方向であり、スマイルバスでの代替を検討し、利用者の利便性確保に努めたいと考えております。また、代替の方法については、近隣の町村との広域連携も視野に入れ検討することで、奈良県南部地域のより良い交通体系の整備に努めていきたいというところが、吉野町の今日時点での方向性であります。6月9日の会議の結果によっては、次案件の吉野町生活交通ネットワーク計画自体も大きく変わる可能性がございます。軽微な変更、修正で済む場合には、事務局と奈良運輸支局様の方で調整することで御了解をいただきたいと考えておりますが、吉野町として代替運行をする場合など、大幅な変更がある場合には、この協議会において、ご承認をいただく必要がございます。その場合は、再度協議会を開催させていただくこととなります。10月運行開始から逆算しますと、時期としてはおそらく7月中に再度皆様方にお集まりいただきまして、会議をさせていただくことになると思います。以上、報告させていただきます。奈良県、奈良交通からお越しいただいておりますので、補足等あればよろしくお願いたします。

(奈良県)

一昨年の10月に奈良交通さんから、奈良県地域交通改善協議会に対して、協議の申し入れがありました。それを受けて議論を進めてきましたが、南部地域につきましては利用者が少ない状況もあり、どのようにしていけば良いのかを各路線で議論させていただいております。資料4の3ページのとおり、平均乗車密度や、収支率については、非常に厳しい数字がでていることから、移動手段がバスで

良いのかも含めて、根本的に考えていこうというのがこの協議会での議論でございます。事務局から方向性を示していただきましたが、路線バスに補助するのではなく、代替の手段も検討していきたいということでしたが、路線バスの役割は、広域的な移動も担ってございます。1点質問させていただきたいのですが、どの程度の代替を考えられておられるのか、教えていただきたい。

(事務局)

本町だけと広域で考えた場合について、説明いたします。本町内だけの代替についてですが、平日につきましては、路線バスと本町スマイルバスがかぶった状態で運行していますので、平日については、現状維持を考えています。土曜日につきましては、現状第1, 3, 5土曜日をスマイルバスが運行しておりますので、それを第2, 4土曜日にも運行することを検討しております。日曜日にも路線バスが運行していますので、スマイルバスBコースが路線バスに重複するコースになりますので、そのBコースのみ運行する形を考えております。

広域的な視点については、隣接町村との相互乗り入れを想定しております。川上村への乗り入れなど、相互に乗り入れることで利便性が確保されないかと考えております。

(奈良交通株式会社)

25路線45系統は、赤字路線でございます。この路線について、奈良県地域交通改善協議会にたいして、国や県に補助金をいただいている路線も多くございますが、そういったことも含めて収支均衡になるように地元町村を含めて協議していただけないかとお願いをしている立場でございます。吉野町の方向性、ご判断については、意見等を持っておりません。なぜこの申し入れにいたったかを簡単に説明させていただきたいと思えます。中南部の路線の9割以上が赤字路線です。北部の住宅団地の開発などで得ました黒字をもって、中南部の路線を今日まで支えて参りました。北部地域の住宅団地におきましては、昭和40年ごろに大幅入居が進みましたが、そこから年数が経過し、高齢化、少子化が進み、一方核家族化も進んできた中でバスの利用者も大きく減少し続けてきました。路線バスの輸送人員については、ピークの平成2年9,300万人の利用がありましたが、平成24年には、5,000万人を切りまして、ピーク時の半数にまで減少しております。北部の黒字で南部の赤字を支えるしくみが持たなくなってきました。大変遺憾ではあります。路線を走らせ続けるには、路線の収支均衡をお願いしたいと考えております。協議会等で議論を進めていただくにあたり、市町村のご負担が少なくなるような、事業計画の変更案なども提示をしながら協議を進めていただいているところで。現状の報告は、以上になります。

(会長)

奈良交道路線バス八木大滝線については、6月9日に奈良交通さんが路線の存廃、縮減等についての意見表明をすることとなっております。この結果によりましては、本町のスマイルバスでの代替等について、再度この協議会でご審議をいただくこともあろうかと思えますので、今後ともよろしく願います。

#### 【4】 吉野町生活交通ネットワーク計画について

(資料3について、事務局より説明)

資料3をご覧ください。本ネットワーク計画は、国土交通省で実施されております地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり必要となる計画です。本計画には、地域の生活交通の実情やニーズに応じて、地域の生活交通の望ましいあり方の考え方や方向性が明示されていることが必要とされており、本町協議会において、策定することとされております。

また、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり、本町協議会において、国庫補助金の申請することに対し、ご承認をいただき、6月末までに提出する必要がございますので、よろしくお願いたします。

先ほどご説明させていただきました奈良交通路線バス八木大滝線について、現在奈良県内において25路線45系統について、廃止、縮減、代替等について、10月1日を目処に検討が進められております。本町では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金のフィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用させていただいており、31系統をフィーダー系として補助申請予定でございます。そのうち、添付資料のNO, 14, 18のフィーダー系統については、奈良交通様の路線バスを幹線として接続している系統になります。最終的に奈良交通の路線バスが廃止となった場合、NO, 14, 18のフィーダー系統については、補助対象外となります。ただし、本町の補助申請予定額は、補助上限額の6,077千円で申請予定であり、当該2系統を削除しても補助額の変更はないものです。よって、奈良交通路線バスの廃止に伴う本系統の削除及び数字等の微修正があった場合につきましては、事務局と運輸局で調整させていただくこととして、この場のご審議を持って、ご承認を賜りたいと思っております。その他、大幅な修正が出る場合は、書面協議等でご意見をいただきたく思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(会長)

本町では、フィーダー系の補助申請をお願いしているところがございます。奈良交通路線バスに係る系統もございますので、説明のあった2系統の削除など微調整をしながら申請させていただくところもございます。補助上限額6,077千円で申請しておりますので、補助申請額の変更はないとのことです。事務局の方で微調整をさせていただいて、国の方に申請させていただくということでしょうか。

→出席委員全員異議なく、承認。

#### 【5】 スマイルバスダイヤ改正について

(資料5, 6について、事務局より説明)

今回、ご審議いただきたいのは、スマイルバスCコース及びDコースにおけるダイヤ改正案についてです。資料5のCコースより説明いたします。昨年10月1日から国栖の一部及び南大野の間ノ原地

区を運行区域として拡大することにご承認いただき、運行を開始しております。このダイヤは、どの時間帯で予約が入った場合でも1台で運行できるよう効率的なダイヤ設定となっております。しかしながら、吉野病院の診療受付が11時30分までであり、Cコース沿線地域より、診療受付に間に合うダイヤ設定にしてほしいとの要望があり、今回その要望に応える案をお示ししております。結果、予約状況によっては、同時に2台のタクシーを運行する必要がある場合がありますが、国栖東、国栖地蔵前及び間ノ原の利用状況を鑑み、同ダイヤ改正を実施したいと考えております。

続きまして資料6をご覧ください。Dコース吉野山線のダイヤ改正案です。運行委託をしている奈良交通様からの要望を受け改正案をお示ししております。赤枠内の区間時分が他時間帯より1分程度短く、他時間帯と同様の区間時分に改めてほしいとの要望です。本町は、スクールバスとの混乗や近鉄電車との接続の関係でダイヤを調整しておりますが、吉野山の道が狭いなどの道路環境を鑑み、さらにスクールバスとの調整ができたことから、本改正を行いたいと考えております。

いずれも10月1日の改正を予定したいと考えております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(会長)

スマイルバスCコース及びDコースのダイヤ改正案について説明がありました。委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

(吉野町タクシー協会)

Cコースのダイヤ改正により、朝1便に集中していた利用者が分散される点でも良いと思います。

→出席委員全員異議なく、承認。

(会長)

これまでの議題を通してでも、その他ご意見等ございましたら、賜りたいと思います。特段ないようでしたら、吉野町地域公共交通協議会を閉めさせていただきたいと思います。過疎地域、路線バスの存続等、皆さんで知恵を出していかなければならない時代になっていると思います。今後とも、協議会を通しまして、建設的なご意見をいただきますようお願い申し上げます。この会議の閉めとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。